

「少しでも多く地域に貢献できる法科大学院を目指して」

琉球大学大学院法務研究科（法科大学院）

0. はじめに

琉球大学法科大学院は、平成16年の開校以来、「地域にこだわりつつ世界を観る法曹人」の養成をスローガンとして、法曹養成教育に尽力して参りました。ところが、法科大学院制度自体の機能不全という状況下で、司法試験の合格者数が思うように伸びず、入試の志願者数も減少するという苦しい時期を経て参りました。このような苦境を打開すべく、本法科大学院では、平成23年度より、大学本部のバックアップを得て、法学既修者コース（2年コース）を導入し、県内誌への意見広告の掲載や県内各大学への説明会開催を含めた積極的な広報活動を行ったところ、かねてから取り組んできた教育改善・学生支援における沖縄弁護士会との連携強化といった試みが奏功し7名の司法試験合格者を輩出することができたことと相まって、志願者・受験者を昨年度よりも増加することができました。

平成24年度は、地域にこだわりつつ世界を観る法曹人の養成という原点に立ち、このような入試制度・教育制度の改善をさらに推し進めるとともに、無料法律相談活動を含め社会貢献活動にも積極的に取り組み、少しでも多く地域に貢献できる法科大学院を目指して発展したいと考えております。

1. 入試制度の改善

（1）飛び級選抜の積極的活用

大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得するものと認めた受験生の方には、合格すれば大学3年次修了後に法科大学院に入学できる飛び級選抜制度を積極的に活用し、県内の各大学で学んでいる原石を広く発掘します。

（2）2年～6年まで、入学生の実情に応じたきめ細かな履修プログラムの設定

平成24年度入試より導入した2年コース（法学既修者コース）に加えて、標準の3年コースに合格した学生のうち、①職業を有する方、②育児、出産、長期介護等により3年で修了することが困難な方、③その他やむを得ない事情により3年で修了することが困難であると認めた方につき、3年分の学費で、4年から6年の間で教育課程を履修し学位を取得することができる長期履修制度を導入します。

（3）転入学制度の導入

他の法科大学院に在学している方でも、本法科大学院での学修により力を伸ばしたい方のために、本法科大学院への転入学を希望する方を受け入れる制度を導入し、県内の学修でこそ輝く原石の加入を歓迎します。

2. 教育制度・学生支援の改善

（1）長期履修制度の導入

入試制度の改善の一つとして取り上げた長期履修制度は、最終学年次以外の在生学生も利用することができます。これにより、上記のような実情にある在生学生も、計画的に自らの事情に合わせて履修課程を修了することが可能になります。

（2）沖縄弁護士会との連携強化に伴う教育支援態勢の強化

沖縄弁護士会の弁護士による答案練習会・オーダーメイドゼミ（学生が自主的に組織するゼミのニーズを踏まえたチューターの派遣）を含めた強力な学修支援は、他の法科大学院にはない貴重な資源です。来る3月4日には、本法科大学院でも、九州弁護士連合会の主催によ

り、九州・沖縄の法科大学院の修了生・修了予定者を対象に、統一模擬試験を実施し、司法試験の合格に向けた支援態勢強化の試みがさらに一步前進します。

平成24年度は、法科大学院を修了して司法試験に合格した沖縄弁護士会の弁護士にアカデミック・アドバイザー（AA）として法科大学院の授業に協力してもらい、法科大学院教員との連携により授業の効果を高めるシステムをさらに拡大・充実させます。

（3）英米法研修（ハワイ）プログラムの強化

本法科大学院は、ハワイ大学ロースクールとの交流協定に基づき、設立以来、毎年、ハワイでの英米法研修プログラムを実施、参加者からは頗る好評です。平成24年3月より、これを琉球大学法文学部法学専攻と合同で実施し、合計28名の学生の参加が予定されています。近い将来には、この英米法研修プログラムを含めたインターナショナル・ロイヤークースを修了した学生が、ハワイ大学ロースクールのLL.Mプログラム（主に諸外国でロースクールに相当するプログラムを修了した者を受け入れる学位プログラム）に進学し、米国の法曹資格を取得することも現実的に考えられ、大いに奨励していきたいところです。

（4）経済的な支援態勢の強化継続

大学本部のバックアップにより授業料全額免除枠が拡大されたほか、沖縄銀行の支援によるリーガルアシスタント制度も他の法科大学院にはないユニークかつ貴重な資源です。昨年度、沖縄銀行の支援をうけた2名の修了生が合格しましたが、これを是非とも継続したいところです。

3. 修了生の進路

本法科大学院は、設立以来26名の司法試験合格者を輩出して参りましたが、弁護士の就職難が大きく報道される中で、その全員が合格・司法修習後の就職先ないし事務所開業基盤を確保できております。これは、学生と教員の距離が近く、修了後・合格後もアフターケアが可能な本法科大学院の長所といえます。

なお、26名のうち9名はいわゆる完全未修者・法学部以外の他学部卒業者で占められています。来年度は、琉球大学の他学部を含め、他学部の卒業者・卒業予定者も積極的に募集し、少人数教育の中でも多様な学生が切磋琢磨し合う環境作りを目指します。

また、残念ながら司法試験に合格できなかった学生たちも、その多くが、沖縄県庁や県内市役所、国税専門官、裁判所書記官、県内外金融機関を含む企業の法務担当として活躍しております。法科大学院で法曹養成のための高等教育を受けることが決して無駄にはならないことの証左といえます。法科大学院では行政法が必修とされており、本法科大学院ではユニークな先端科目に属する米軍基地法や自治体法学を履修している学生も多く、県内各自治体にもより広く法務人材を供給できる素地は十分にあると自負しています。

4. 地域への貢献の強化・拡大

本法科大学院が2006年より実施して参りました無料法律相談は、4月から7月という限定的な期間ではありましたが、学生の教育ばかりでなく、土曜日の午後の相談を希望する県民の皆様のニーズにこたえ、それなりの貢献を積み重ねて参りました。昨年9月には渡名喜島で無料法律相談を実施し、離島での法律相談による地域貢献の試みをスタートさせたところであり、平成24年度以降も継続していきたいと考えています。

さらに、一部の科目（家族法など）については授業を県民の皆様に公開することにより、あるいは、県内諸企業や自治体職員の法務能力の向上に資するため、「企業法制の見直し」などをテーマとした「先端法セミナー」を開催したり、行政法や自治体法学などの科目の聴講を認めることにより、県民の皆様の法教育にも貢献したいと考えております。